

短時間型 通所リハビリテーション



理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が
みなさまの目標に合わせた
リハビリテーションやトレーニングプログラムを
提供します



いちき串木野市医師会立

脳神経外科センター

Ichikikushikino city medical association neurosurgical center

短時間通所リハビリテーションは

介護保険を利用する

リハビリテーション主体の**1時間以上2時間未満**デイケア

1

“やってみたいこと”があるが、
今の体では難しいと諦めている方

2

入浴や食事は必要なく
リハビリだけ集中して行いたい方

3

退院直後または、体力が低下して
自宅での生活に不安がある方

ご利用時のスケジュール(午前中の場合)



1時間以上2時間未満 **利用時間90分**

8:30 朝のお迎え

9:00 到着
健康チェック(血圧・体温等)

9:15 個別リハビリ(20分or40分)

10:00 目標達成トレーニング

10:30 帰りの送迎開始

1日に2クール(午前・午後)実施
※午後は**14:00**からのご利用となります。

当センターの“短時間型”通所リハビリテーション

専門的な脳卒中リハビリテーションで『やってみたい』を支援

ご縁のある利用者さんに「その人らしい暮らし」「やってみたいこと」を実現していただく為、一人一人の状態に合わせて個別リハビリや目標達成練習を実施致します。

機能的電気刺激 (Functional Electrical Stimulation: FES)

※脳卒中ガイドライン2015にて推奨グレードBの治療法です。

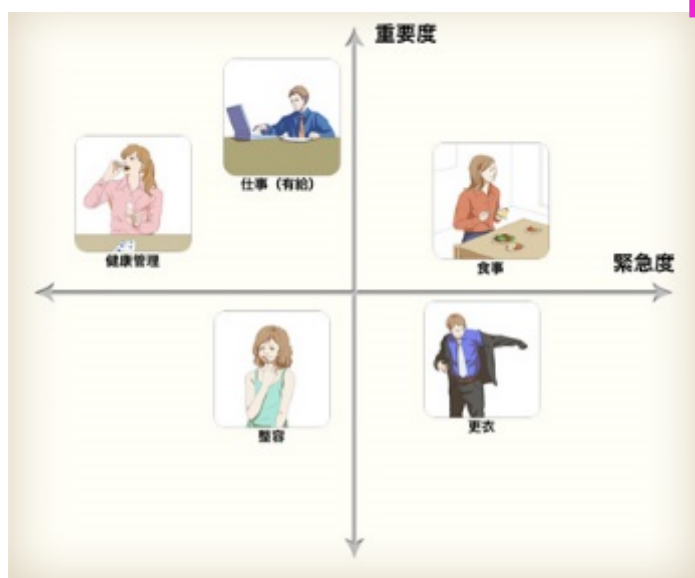


IVES/IOG技研 HPより引用



ウォークエイド/TEUJIN HPより引用

筋肉のわずかな動きを感知し、電気で手足の動きをサポートします



ADOC HPより引用

**生活の中の目標を決め
その動きに合った
運動を支援します**

当センターの“短時間型”通所リハビリテーション

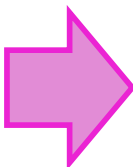
言語聴覚療法

コミュニケーション、高次脳面、食事は何らかの不安や支障がある方が対象

対象1(構音障害)

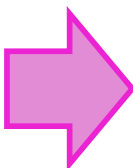
舌や口などの麻痺により発音がはっきりしない



- 
- ①呼吸や発声の練習、口腔や構音機能の練習、
 - ③話し方の工夫・指導、④話し相手となる方への指導

対象2(失語症)

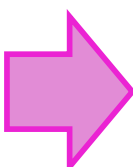
脳の言語野の損傷によって、話す・聞く・読む・書くことが難しい

- 
- ①物の名前を言う練習や聴く練習、字の読み書きの練習
 - ②実際のコミュニケーションに必要な様々な練習
 - ③話し相手となる方への指導



対象3(高次脳機能障害)

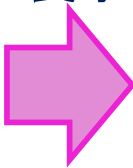
記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害など



生活・活動場面で必要な練習・・・個人に応じた課題の実施、ノート使用、生活スケジュールの立案・実行、食事献立の立案、パソコン使用など、**個々人に応じた練習**を行います。

対象4(摂食・嚥下障害)

食事中よくむせる、飲み込みにくい、食事に時間がかかるなど

- 
- ①咀嚼、嚥下、咳の練習
 - ②口腔ケアの実施とケア方法の助言・指導
 - ③食事の環境・姿勢・方法・形態の設定



ご利用料金(要介護者の方)

【通所リハビリテーション利用料(1回ご利用当たり)】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1～2時間	329円	358円	388円	417円	448円

【加算】

リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(6ヶ月以内)	850円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(6ヶ月以降)	530円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(6ヶ月以内)	1,120円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ(6ヶ月以降)	800円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ(6ヶ月以内)	1,220円/月
リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ(6ヶ月以降)	900円/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算(3ヶ月内)	110円/回
口腔機能向上加算(3ヶ月内)	150円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月内)	2,000円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(3～6ヶ月内)	1,000円/月

ご利用料金(要支援者の方)

【介護予防通所リハビリテーション利用料(1ヶ月)】

	要支援1	要支援2
1～2時間	1,712円/月	3,615円/月

【加算(月に1度)】

リハビリテーションマネジメント加算	330円/月
運動器機能向上加算	225円/月
口腔機能向上加算	150円/月
選択的サービス複数実施加算	480円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6ヶ月以内)	900円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6ヶ月以降)	450円/月

※上記料金については1割負担の場合となります。

ご利用案内

《定休日》	土曜日午後、日曜日、祝日、お盆、年末年始
《ご利用時間》	午前又は午後のどちらか 1～2時間（90分程度） ※ご利用になる曜日・時間帯につきましては、ご相談させていただきます。
《送迎》	いちき串木野市外は300円/回、別途料金をいただきます。
《利用対象者》	要支援1、2 要介護1～5 （ご自身で移動・排泄が行える方が主体です）

ご利用までの流れ

お問い合わせ
ご見学

事前に
ご相談下さい

お申込み

担当ケアマネジャーを
通してご連絡ください

状態の判定
又は
当院受診

通所リハビリ担当医と
利用可否を検討
致します

内容説明
ご契約

担当者会議にて
同意をいただき
契約を致します

短時間型通所リハビリテーションに関する問い合わせ先

電話・・・0996-32-9999

FAX・・・0996-32-0496

担当：山下孔明（作業療法士）

〒896-0078

いちき串木野市生福5391-3

ご相談・お問い合わせを
お待ちしております。

